

第5回福井ふるさと企業表彰制度 募集要領

1 趣 旨

本県産業の振興や地域経済の活性化に貢献しつつも、十分に認識されていない中小企業等にスポットを当て、そのキラリと光る優れた取組み等を表彰します。

2 表彰内容

以下の応募区分から受賞者（最優秀賞、優秀賞）を選出します。

なお、審査の結果、受賞にならなかった中小企業等のうち、優れた取組み等が認められる者は、ふるさと企業として認定します。

応募区分		評価対象となる企業活動	応募資格
1	ものづくり (対象：製造業)	成長発展	—
2		維持継承	県内外で長く活用される製品の生産
3	商業・サービス等 (対象：製造業以外)	成長発展	—
4		維持継承	県民に長く利用されるサービス等の提供

※新技術・製品の開発段階、または新しいビジネスモデルやサービスの開始前の段階での応募は不可とします。

3 表彰・認定基準

表彰、認定企業は、過去5年間の企業活動において、次に掲げる基準を総合的に評価し、選定します。

成長発展（ものづくり部門、商業・サービス部門 共通、応募区分1・3）

① 新規性・革新性

- ・競合商品、サービスとの比較において、独自性、発展性、競争優位性がある。
- ・事業の実施体制や方法に独創性や革新性がある。

② 市場性・成長性

- ・ターゲットが明確で、そのターゲットにニーズがある。またはニーズを掘り起こすことができている。
- ・今後、市場の拡大が期待され、売上、利益の改善および業績拡大が期待される。

③ 地域経済への波及性

- ・地域の中小企業への波及効果や地域イメージの向上などに貢献すると認められる。

維持継承（ものづくり部門、商業・サービス部門 共通、応募区分2・4）

① 独自性・希少性

- ・独自の優れた技術やノウハウを継承しており、今後も長く愛される商品・サービスと認められる。
- ・時代の趨勢の中で、今後も守るべき業態の企業である。

② 地域との親和性

- ・地域資源を活用した商品やサービスを提供している。
- ・近隣住民を対象に、普段から商品やサービスの提供を行う企業である。
- ・地域の中小企業への波及効果や地域イメージの向上などに貢献すると認められる。

③ 伝統シンボル性

- ・長期の業歴や歴史を持つ企業である。
- ・店構えや風格・品格等、地域のシンボリックな企業である。

共通（応募区分1～4）

社会貢献

- ・まちづくり、地産地消、女性活躍、スポーツ振興など、地域貢献の活動を行っている。
- ・結婚・子育て支援、U・Iターン推進など、人口減少対策の活用を行っている。
- ・エネルギー削減、里地里山保全など、環境保護の活動を行っている。

4 応募要件

過去5年間において以下の全てに該当し、県内に主たる事業所を置く中小企業等を対象とします。

なお、過去に応募いただいた中小企業等の再応募は可とします（過去の受賞者を除く）。

- ・健全経営を継続（5期中3期以上の赤字、直近期末が債務超過等ではない）している。
- ・人員整理のための解雇・退職勧奨を行っていない。
- ・取引企業へ無理な値引き等を強要していない。
- ・特定の事業者からの下請けに頼らない自立的な経営を行っている。
- ・重大な労働災害事故（死亡事故・重傷事故）を起こしていない。
- ・国・全国団体において同種の表彰を受けていない。
- ・暴力団等の反社会的勢力との関係を有していない。
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項各号及び同条第5項に規定する風俗営業等に該当し、または類似する企業でない。

※中小企業等とは、以下の会社・個人、またはそれらで構成される団体

（「資本金」と「常時使用する従業員」のどちらか一方を満たせば対象）

業種	資本金	常時使用する従業員数
製造業その他	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下
小売業	5千万円以下	50人以下

5 応募方法

推薦（各市町、商工関係団体、産業支援機関等）とします（自薦は不可）。
推薦者は、別添様式により下記の提出先まで郵送または持参ください。

募集締切 令和元年9月30日（月）

6 特典

- ・ 受賞者には、表彰状および記念楯を授与するとともにロゴマークを提供します。
- ・ 認定者には、認定証およびロゴマークを提供します。
- ・ 県の広報媒体（ホームページ、広報誌等）の活用や紹介チラシの作成・配布などにより、受賞者等の広報を行います。
- ・ 受賞または認定を受けた企業は、県HP「働くなら、福井！」に登録することで県主催の合同企業説明会等に参加申し込みをされた場合、優先して選考されます。

7 今後のスケジュール（予定）

審査、ヒアリング	令和元年10月～令和元年12月
表彰式	令和2年2月

8 お問い合わせ先

福井県産業労働部産業政策課
〒910-8580 福井市大手3丁目17-1
電話番号：0776-20-0367 F A X：0776-20-0645
メー ル：sansei@pref.fukui.lg.jp

（参考）福井ふるさと企業認定 ロゴマーク（第4回）



第4回

福井ふるさと企業